



令和3年10月15日(金)

令和3年度保健師中央会議および健康危機における保健師活動推進会議

新型コロナウイルス感染症対応時におけるマネジメント機能の実際

～ 統括保健師の立場から ～

愛知県保健医療局健康医務部医療計画課

担当課長（地域保健・統計） 出口 さとみ





I 愛知県の紹介



人口 (R3.4.1現在)
7,546,192人

市町村数
38市 14町 2村
政令指定都市:名古屋市
中核市:豊橋市、岡崎市
一宮市、豊田市

県保健所数
11保健所
6保健分室2駐在



県の花:カキツバタ





1 愛知県の組織 (福祉医療部門一部抜粋)



保健医療局

医療計画課、健康対策課、国民健康保険課

医務課(こころの健康推進室)

生活衛生課、医薬安全課



感染症対策局

感染症対策課 (医療体制整備室、ワクチン接種体制整備室)



福祉局

高齢福祉課 (地域包括ケア・認知症施策推進室)



児童家庭課(児童・障害者福祉相談センター)²





2 医療計画課（地域保健・統計）

❁ 地域保健グループ

- 保健師の保健活動、人材育成に関すること
- 新型コロナウイルス感染症に係る保健所への保健師の応援派遣に関すること

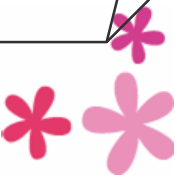
❁ 保健所・統計グループ

保健所運営管理事務

- 定数、組織に関すること
- 庁舎管理に関すること
- 健康危機管理に関すること
- 保健所長会、次長会に関すること 等

医療計画課の他のグループ

- 総務・企画・広報G
- **人事G**
- **予算G**
- 経理G
- 医療計画G
- 臨時医療施設G

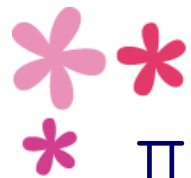




3 保健所で保健師が配置されている課と 主な業務

課名	主な業務	備考
総務企画課	<ul style="list-style-type: none">○ 健康増進対策業務○ 生活習慣病対策業務 等	<ul style="list-style-type: none">○ 保健師を1人配置
生活環境安全課	<ul style="list-style-type: none">○ 感染症対策（結核を除く）○ 薬事関係監視指導業務○ 環境衛生関係監視指導業務 等	<ul style="list-style-type: none">○ 薬剤師、獣医師を配置○ R3年度から保健師を1人配置
健康支援課	<ul style="list-style-type: none">○ 結核対策業務○ 母子保健対策業務○ 難病対策業務○ 歯科口腔保健対策業務○ 栄養改善対策業務○ 精神保健福祉対策業務 等	<ul style="list-style-type: none">○ 保健師、歯科衛生士、栄養士、精神保健福祉相談員





Ⅱ 第5波を振り返ってみて思うこと

1 情報との戦い

2 人のつながりに感謝



県の木：はなのき





1 情報との戦い

新型コロナウイルス感染症対策全体の担当課ではないためアンテナを高くし広く情報収集する必要があった。

情報収集

(1) 発生状況等の把握

① 新型コロナウイルス感染症クラスターPT

- 毎日、名古屋市と全県的な現状や課題を意見交換
→クラスターになりそうな集団があれば注視し、保健所で対応ができているか確認した。
- 方針変更について情報交換



【第5波で特に注視した項目】

(つづき)

- 保健所別の発生状況に加えて陽性確定日と報告日
→確認することで積極的疫学調査の遅れが把握
でき、限られた人材を派遣するにあたり重要な
指標となった。(客観的な情報)
市町村保健師の派遣依頼、県の事務職員等の
派遣を進めるにあたって説明のための資料とな
った。

② 感染症対策課担当者からの情報収集と保健所の 現状について情報提供

県の方針や通知発出の確認

保健所から得られた情報を提供することで方針
を決定する際の参考になった。



(2) 保健所の現状把握

- 保健所へ応援に行った本庁の職員から情報収集（良いことも悪いことも）
- 自身も保健所へ応援に行き状況を把握
- 保健所の統括保健師から情報収集
- 県庁便等で来庁した保健師から情報収集
- 本庁の関係課から情報収集





2 つながり

❁ 平時のつながり（関係）の先に有事の際のつながり（関係）があると言われていたが、第5波では改めてそのことを実感した。

- 市町村とのつながり
- 関係団体とのつながり
- 県関係部署とのつながり



Ⅱ マネジメント機能の実際





1 組織横断的な調整

【第4波】

❁ 通知の発出

県のBCPに基づき保健所業務の縮小・延期・中止について通知を発出(令和3年5月11日)

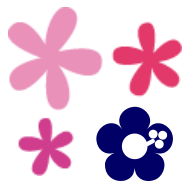
【通知を発出するにあたり】

- 保健所業務を所管する本庁各課に、所管する業務の具体的な内容と業務それぞれに縮小・延期・中止の判断を記載した一覧表の作成を依頼



一覧表をもとに、各課担当者と技監、医療計画課長、担当課長（統括保健師）がヒアリングを行い、最終決定





人材確保

- (1) **専門職確保事業**における保健師等の派遣
4月1日付けで8名の保健師を一般非常勤職員として任用
- (2) **本庁に所属する保健師の派遣**
保健医療局各課、福祉局(児相を含む)、人事局、教育委員会
へ出向き派遣を依頼
- (3) **本庁に所属する薬剤師、獣医師の派遣**
生活衛生部長兼医薬安全課長へ派遣調整を依頼
- (4) **発生の少ない保健所から多い保健所へ保健師の派遣**
を調整
- (5) **他部局から事務職の応援**
特定疾患医療給付事業に従事するために他部局から各保健
所へ事務職を派遣(6月~9月)





その他

- (1) 保健所へ派遣される本庁等専門職員のワクチン接種の実施調整
- (2) 保健所長会からの緊急要望に対する調整及び対応



県の鳥：コノハズク



【第5波】



❁ 人材確保

(1) 専門職確保事業における保健師等の派遣

- 第5波に向けて7月1日付けで10名の保健師等を一般非常勤職員として任用。
- **市町村保健師**の応援派遣に係る調査の実施と派遣の依頼
→ **18市町**から派遣可能の回答（8/27から順次派遣開始）
- 公益社団法人**愛知県助産師会**会員の派遣調整
→ 8名を一般非常勤職員として任用
（9/5から順次派遣開始）





(2) 本庁の保健医療局に所属する専門職の派遣

- 本庁等に所属する保健師、薬剤師等だけでは十分に人材が確保できず**歯科医師、歯科栄養士、管理栄養士**等を調整し保健師と併せて派遣（8/13派遣開始）
- 県立看護学校の教員（看護師）派遣依頼
9/6から特に大変な保健所へ派遣





(3) 保健医療局を含め他部局の事務職員の追加派遣

専門職が十分確保できないことから事務職員を派遣することとなり、仕事の内容、必要人数を算出し検討を行い派遣

8/19派遣開始しさらに9/1に追加で派遣。

総勢104人の事務職員を保健所へ派遣

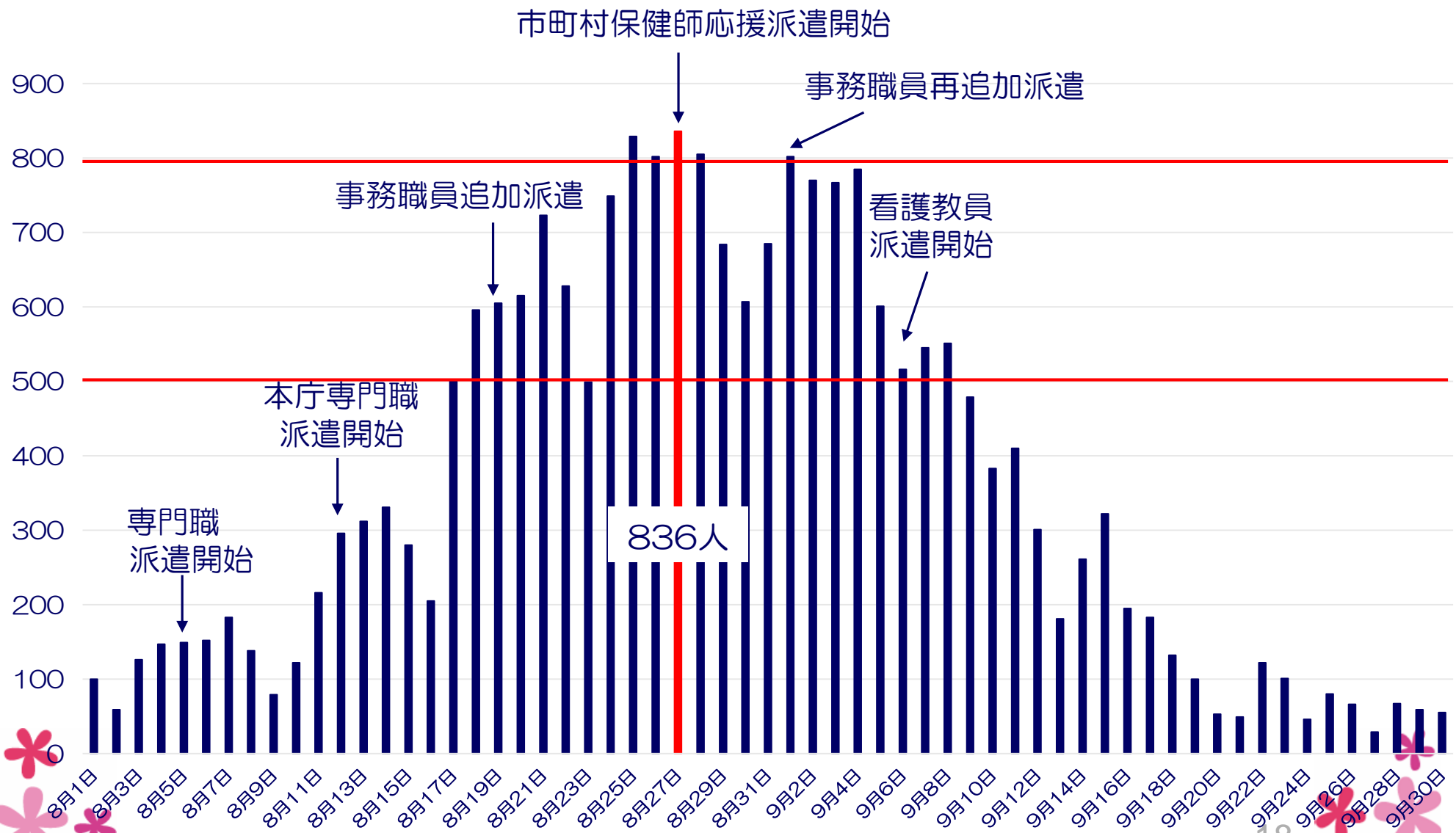


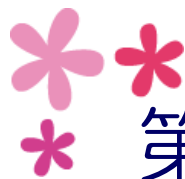


その他

- (1) 携帯電話の配備（増設）
第4波：88台 → 第5波：215台
- (2) 固定電話の増設（電話交換機の交換・回線の増）
- (3) 事務職員の応援にあたって一人一台パソコンの配備について調整
- (4) 事務職員を派遣するにあたって臨時保健所次長会の開催（8/18開催）

第5波における派遣状況





第6波に向けて



- ❁ 統括保健師会議の開催（10/7）
議題：新型コロナウイルス感染症における
保健師活動の振り返りと今後について
- ❁ 受援体制の構築



県のさかな：くるまえび





ご清聴ありがとうございました。

